

かつらぎ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

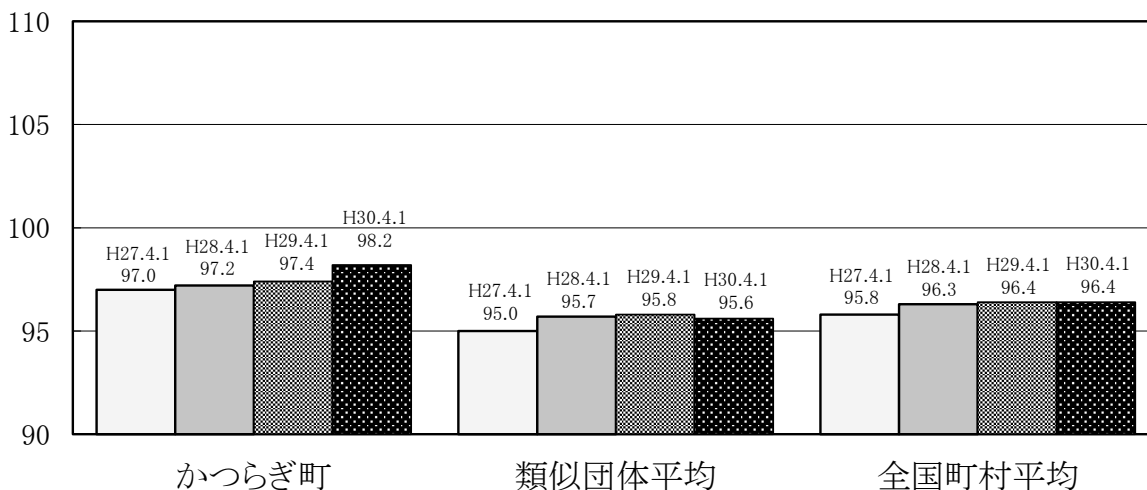
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
29年度	17,178	10,510,328	250,363	1,455,920	13.9	14.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)28年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	166	595,737	87,912	230,428	914,077	5,506	5,733

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円	%	%	%
			(%)			

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表見直し

給料表の改定実施時期	平成27年4月1日
内容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大4%程度の引下げ。激変緩和のため、8年間(平成35年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容

- 管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
かつらぎ町	42.3 歳	318,200 円	378,168 円	344,006 円
和歌山県	43.7 歳	330,949 円	412,871 円	370,590 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	41.7 歳	304,128 円	348,387 円	329,615 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
かつらぎ町	23.0 歳	2 人	167,400 円	188,800 円	180,000 円	—	—	—	—
	歳	人	円	円	円	—	歳	円	—
	歳	人	円	円	円	—	歳	円	—
和歌山県	56.2 歳	34 人	333,142 円	361,695 円	352,096 円	—	—	—	—
	国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	— 円	328,637 円	—	—	—
類似団体	50.5 歳	8 人	292,358 円	318,566 円	306,609 円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	かつらぎ町	—	
	円	円	—
	円	円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27年～平成29年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期
勤手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
かつらぎ町	* 歳	* 円	* 円
和歌山県	42.3 歳	352,803 円	399,254 円
類似団体	37.5 歳	265,351 円	296,392 円

※個人情報保護の観点から職員数が1人の項目は*としています。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分		かつらぎ町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	147,100 円	149,200 円	— 円
	中学卒	— 円	136,500 円	— 円
小・中学校 (幼稚園)教育 職	大学卒	179,200 円	207,500 円	— 円
	短大卒	159,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	262,500 円	352,300 円	381,100 円	396,300 円
	高校卒	— 円	340,400 円	363,500 円	392,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
小・中学校(幼稚園) 教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円	— 円

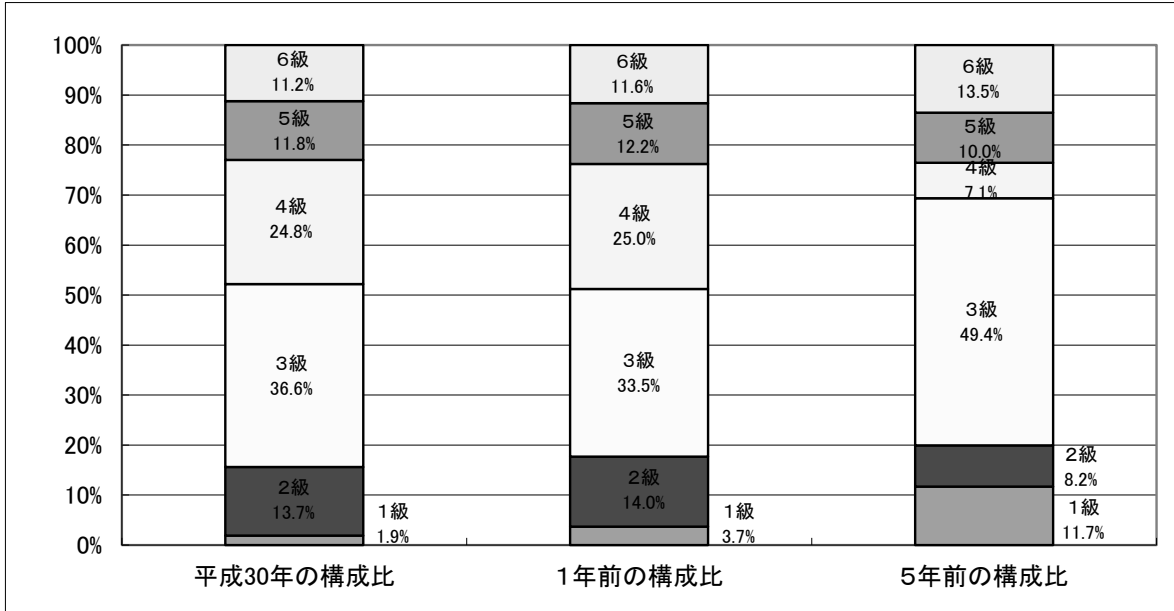
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事・教育次長・課長・室長・事務局長・調査員・検査長・指導主事	18人	11.2%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐・検査員・指導主事・保健師長・専任幼稚園主任	19人	11.8%	288,900円	393,000円
4級	係長・統括専門員	40人	24.8%	263,000円	381,000円
3級	企画員・理学療法士・保健師・栄養士・幼稚園教諭	59人	36.6%	230,000円	350,000円
2級	企画員・理学療法士・保健師・栄養士・幼稚園教諭	22人	13.7%	194,000円	304,200円
1級	主事・技師・理学療法士・保健師・栄養士・幼稚園教諭・主事補・技師補	3人	1.9%	144,100円	247,600円

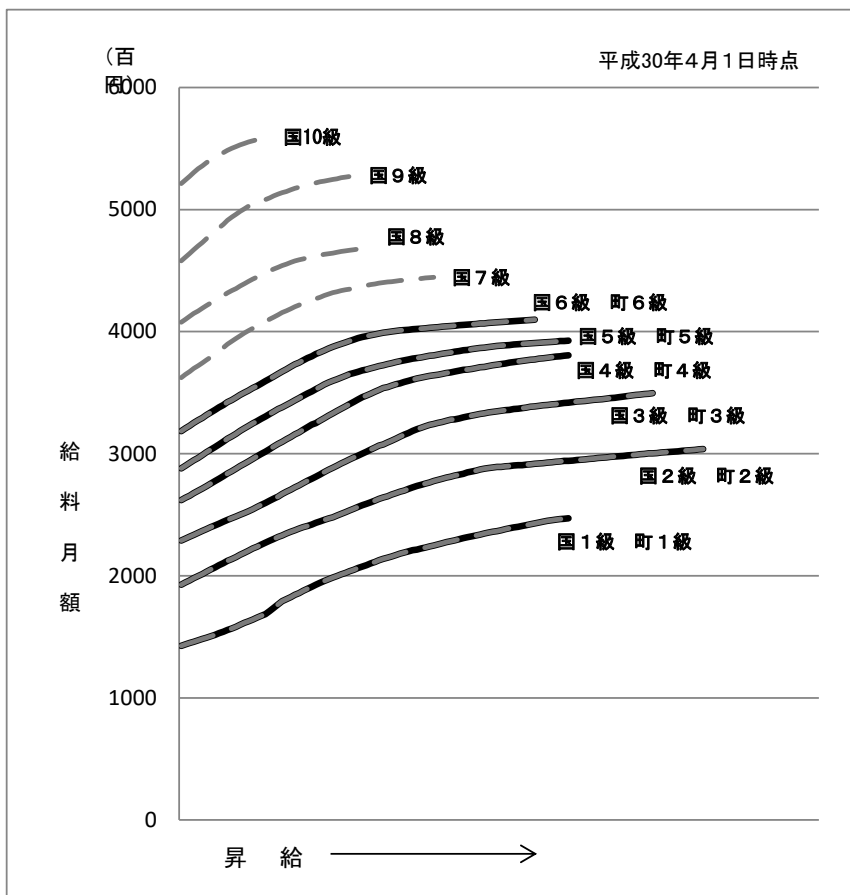
(注) 1 かつらぎ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成30年4月1日現在)



級別人員構成比

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
団体	1.9%	13.7%	36.6%	24.8%	11.8%	11.2%				

(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)	/	/	/	/
ロ 人事評価を実施していない				
活用している昇給区分				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

かつらぎ町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,539 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,667 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	H31年度		H31年度	

(2) 退職手当(平成30年4月1日現在)

かつらぎ町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.7090 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.7090 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)
退職手当の調整額 在職した職務の級に応じた定額 (0円～33,350円)の60月分	
(退職時特別昇給 なし)	
1人当たり平均支給額 一 千円 20,558 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		604 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		22,370 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		13.9 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に 対する支給単価
町税事務	町税の賦課及び徴収に関する事務 に従事する職員	324 千円	月額 2,200円
	財産差押え等の強制処分に従事した者	— 千円	一日 500円
	納期限後の滞納整理のため督促徴収に 従事した者	— 千円	一日 200円
清掃事業	処理作業担当者	67 千円	1件 1,000円
有害鳥獣処分作業	処理作業担当者	188 千円	1件 1,000円
伝染病防疫作業	処理作業担当者	— 千円	4時間につき 1,000円
行旅死病人収容作業	処理作業担当者	— 千円	行旅死人1件 2,000円 行旅病人1件 1,000円
救急患者移送	救急患者移送者の運転業務	18 千円	1件 1,500円
	救急患者移送者	0 千円	1件 2,000円
	救急患者移送者に乗務するため待機す る職員	7 千円	一日 100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	46,535 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	331 千円
支給実績(平成28年度決算)	41,305 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	270 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (支給額) 配偶者 父母等 6,500円 子10,000円 満16歳から満22歳の子 5,000円加算	同		21,261 千円	212,603 円
住居手当	借家・借間に住居する職員に支給 (支給額) 借家・借間住居職員(月額12,000円 を超える家賃を支払っている職員)最 高27,000円	同		5,525 千円	251,092 円
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を 常例とすること。 月額運賃45,000円を限度に支給。 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額 (3,400円~24,500円)を毎月支給	異	通勤距離区 分が異なる。	12,802 千円	81,540 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 (支給額) 課長職 70,000円 調査員 49,000円 課長補佐 40,000円	同		25,168 千円	572,000 円
休日勤務手当	休日等の正規の勤務時間に勤務し た場合、1時間あたりの給料額の 135%を支給	同		408 千円	15,655 円
宿日直手当	宿直勤務を行った職員に支給 (支給額) 一回 4,400円 執務時間の2分の1に相当する勤務 は2,200円	同		1,589 千円	11,682 円

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	町 長	700,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 847,000 円/ 684,000 円	
	副 町 長	600,000 円 ()	679,000 円/ 546,000 円	
報 酬	議 長	300,000 円 ()	345,000 円/ 256,000 円	
	副 議 長	250,000 円 ()	280,000 円/ 213,400 円	
	議 員	230,000 円 ()	250,000 円/ 195,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長	(平成29年度支給割合) 2.60 月分		
	議 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	町 副 町 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×43.3/100 給料月額×在職月数×25.8/100	(1期の手当額) 14,548,800 円 7,430,400 円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

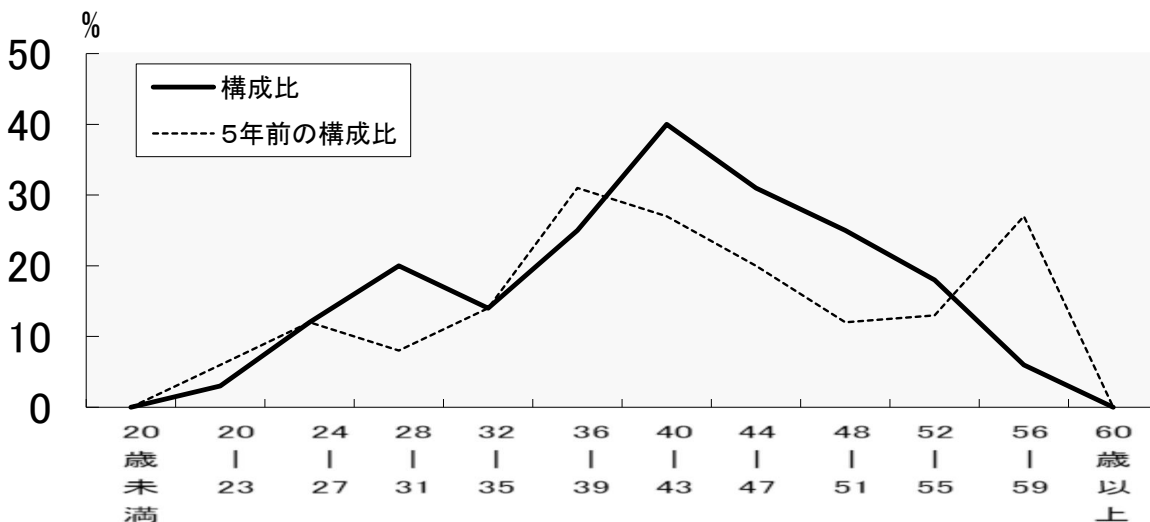
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の統廃合縮小 ・退職者不補充 ・事務の充実 ・職員の派遣
		総務	48	50	2	
		税務	16	14	▲2	
		農林水産	22	22	0	
		商工	7	7	0	
		土木	18	17	▲1	
		民生	19	18	▲1	
	衛生	19	16	▲3		
	小計	152	147	▲5		
	教育部門 (教育長を含む)	25	25	0	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者不補充 ・業務増(幼稚園の再開) 	
小計	177	172	▲5			
公営企業会計部門	病院	1	1	0	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の統廃合縮小 	
	水道	7	6	▲1		
	下水道	5	5	0		
	その他	12	11	▲1		
	小計	25	23	▲2		
合計	202 [231]	195 [231]	▲7			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(注) 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0	3	12	20	14	25	40	31	25	18	6	0	194

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	166	162	160	147	146	141	▲25 (▲15.1%)
教育	33	31	32	29	30	30	▲3 (▲9.1%)
消防	0	0	0	0	0	0	-
普通会計	199	193	192	176	176	171	▲28 (▲14.1%)
公営企業等会計	27	25	23	25	25	23	▲4 (▲14.8%)
総合計	226	218	215	201	201	194	▲32 (▲14.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

(注) 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率
29年度	千円 347,026	千円 65,725	千円 44,783	% 12.9	% 11.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
29年度	人 7	千円 27,279	千円 6,457	千円 11,047	千円 44,783	千円 6,398

(参考)28年度平均 一人当たり給与費	千円 6,088
------------------------	-------------

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

(注) 2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
かつらぎ町	41.7 歳	313,967 円	408,649 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

かつらぎ町(水道事業)		かつらぎ町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,522 千円		1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,539 千円	
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

かつらぎ町(水道事業)			かつらぎ町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.709 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.709 月分	47.7090 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%	
退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額 (0円~33,350円)の60月分		退職手当の調整額	在職した職務の級に応じた定額 (0円~33,350円)の60月分	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	20,558 千円

(注) 水道事業にかかる退職手当の1人当たり平均支給額は、25~29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給額(平成29年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		616 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		68,444 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		4.6 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度決算)	左記職員に対 する支給単価
料金徴収手当	業務従事者	料金を各戸に徴収する事務	— 千円	1日 200円
緊急連絡待機手当	待機勤務者	事故、障害の処理のため待機勤務した者	616 千円	1時間 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	3,104 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	518 千円
支給実績(平成28年度決算)	3,184 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	531 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	4. (6)参照			946 千円	315,333 円
住居手当				160 千円	159,500 円
通勤手当				293 千円	58,520 円
管理職手当				440 千円	440,000 円